

市民と歩む議員の会 議会報告

発行 市民と歩む議員の会 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40 (吹田市役所内) TEL 06-6384-1231(代表)

吹田市議会議員(無所属)

ば ば

馬場けいじろう

みんなで創ろう
元気な吹田!!



連絡先 〒564-0041 吹田市泉町5-3-5 TEL 06-6389-8555 FAX 06-6389-8558
E-mail babakeijiro@gmail.com URL <http://www.baba-keijiro.com>

他府県での大規模災害への支援について

馬場 我々も昨年大型台風や、大阪府北部地震を経験し、多大な支援を受けただけに、他府県での災害支援に対しても、積極的に取り組むべきである。

通常はどのような形で支援を行っているのか。

危機 大阪府を通じ、または協定を締結している市町から救助や職員の派遣、支援物資の提供などの要請を受けて行うこととなっている。

馬場 九州北部大雨に対しては、吹田市からタオルを届けたと聞く。その経緯を示してほしい。

危機 令和元年8月の九州北部での大雨では、浸水被害のほか、佐賀県では油の流出による被害も発生した。浸水を受けた家屋などの清掃に使うタオルが不足していると現地からの情報を得たため、市職員に不要なタオルなどの提供を呼びかけ、被災地に届けたものである。

馬場 千葉県や神奈川県台風被害に対しては、何らかの支援を行ったのか。

危機 台風15号による被害に関しては、吹田市への要請などを受けていないことから、支援は行っていない。

中核市のネットワークを活用せよ

馬場 中核市市長会では、災害相互応援協定を締結している。九州では久留米市、長崎市、佐世保市、南関東では柏市、船橋市、横須賀市が中核市となっているが、今回の災害に対し、中核市市長会として、また個別の自治体同士で何らかの支援行動が行われたのか。

中核 中核市災害相互応援協定は、全国の中核市間で大規模災害が発生したときに、被災した市の要請を受けて、生活必需品の提供や職員の派遣などを行うことを定めた協定である。中核市市長会に確認したところ、今回の九州北部の大雨及び台風15号の災害に際し、応援を要請した中核市はなく、本協定に基づいた支援は実施されていないとのことである。

馬場 既存の体制では、被災自治体からの支援要請がないと動けないことになっているが、発災当初、被災自治体から支援要請を行うことは非常に難しい。そのときはプッシュ型の支援が必要となるわけだが、現地の受け入れ態勢の把握ができないと、それも困難ということになる。

今回、九州北部には「人と防災未来センター」に向向している本市の職員が現地入りしており、そのためにニーズと受け入れ態勢の把握ができたと聞いている。

一方、千葉県については、テレビやSNSの情報などで給水車やブルーシートが足りてないということはわかるが、受け入れ態勢については把握できず、支援を実行することができなかった。

そこで提案だが、被災地近くの中核市が、その情報や物資の拠点となって、周辺自治体へ支援を行うような仕組みづくりを構築してはどうか。災害時に中核市のネットワークが機能するよう、ぜひ吹田市がリードしてほしい。

出産・子育て環境の整備について

馬場 国の幼児教育・保育無償化が始まるが、堺市や交野市では、その対象とならない0歳から2歳児について、多子世帯の負担軽減として、第3子以降の保育料が条件なしで無償化されている。本市も見習うべきではないか。

児童 今回の無償化では、主に幼稚園、認定こども園、保育所等に通う3歳から5歳までの子供の保育料が無料になる。0歳から2歳児についてはこれまでどおりの保育料となるが、従来より第2子は半額、第3子は無料になる国の多子軽減の制度がある。

ただし、世帯の所得などにより軽減の算定対象になる兄弟の年齢に制限が設けられているため、この制限を一部撤廃するなどにより、子供が二人以上いる世帯の支援を行っている市があることは把握している。

本市においては、保育料の市基準額を全体として国基準額の7割程度に設定し負担を抑えていることもあり、現時点では第3子以降の保育料の無償化については考えていない。

民間の一時預かりサービスの利用補助

馬場 保護者の病気や体調不良、仕事の残業などのため、休日・夜間における子供の一時預かりの充実について要望がある。対応して下さる民間施設、NPOなどがあるが、利用料が高額にならざるを得ない。行政として利用料補助を検討できないか。

児童 本市では、保護者が就労等やむを得ない事情により、日曜、祝日に家庭での保育が困難な場合に、子ども発達支援センターにおいて休日保育を実施している。また、保育園や幼稚園の保育終了後などの育児の援助が必要などときには、最大午後10時まで子供を預かるファミリー・サポート・センター事業を実施している。

民間施設への利用料補助については、保育の質の確保と保育施設の安全性を第一に考え、慎重に検討する必要があり、既存の制度を活用していただきたい。

馬場 日中の一時預かりもだが、枠が埋まってしまっているなど、利用しづらい状況にあると聞く。

保育の質については基準を設定し、それを満たす施設やサービスを利用する際には補助を出すということは十分可能であり、前向きに検討してほしい。

保育所利用調整における時短勤務の取り扱い

馬場 本市では、保育所の利用調整に当たって、時短を利用すれば就業時間を短縮したととられ、点数が下がってしまうため、希望の園に入園するには時短の利用を諦めざるを得ない状況となっていた。このたび保育所等利用調整基準が更新されたが、時短についてはどのように検討したか。

児童 新しい利用調整基準では、就労時間の算定根拠として、原則として雇用契約上の就業時間とし、時間短縮勤務、育児勤務等の取得の有無は問わないこととした。これにより、短時間勤務制度の利用による利用調整上の不利については、一定改善されたものと考えている。

保育園でのICT化の推進

馬場 保育園においても、ICT化が進められてる。ICカードやタッチパネルを使った登降園の記録管理、連絡ノートの作成、園児の成長記録、職員の出退勤管理など、できることは様々である。

これにより保護者の時間短縮、職員の業務効率化、子供たちと向き合う時間の増加が期待される。公立保育園でも導入を検討してはどうか。

児童 公立保育園では、カリキュラムや記録の作成、500名を超える臨時雇用員の出退勤管理など、基本的な事務作業はほぼ紙ベースの処理で、職員の負担になっていることから、ICT化を含め、業務改善に向けた取り組みを関係部局の協力を得ながら進めているところである。

AEDの設置について

馬場 AED（自動体外式除細動器）について、公共

施設及び民間施設、それぞれの設置箇所数と、そのうち24時間使用可能なものの個数を示してほしい。

危機 現在、市の公共施設に設置しているAEDは181施設、199台となっている。なお、民間施設における設置箇所数、および公共施設を含めて設置されたAEDが24時間使用できる状況にあるかについては、把握していない。

馬場 AEDが必要とされる機会は日中とは限らず、施設が施設されている夜間や休日に使用できないことは問題である。

柏市や前橋市、西宮市などは、自治体としてコンビニエンスストアへのAEDの設置を進めており、2015年8月には、尾張旭市において、コンビニに設置したAEDによる救命事例もある。また、津市や龍ヶ崎市などは、小・中学校や公共施設に設置したAEDの屋外移設が進められてる。

本市でも24時間使用可能なAEDを設置する取り組みが必要ではないか。

危機 AEDが使用可能となる時間や機会が増えることは望ましいと認識している。その取り組みに関しては、施設を管理する各部局においてそれぞれの状況に応じて判断していくものと考えている。

馬場 多摩市では、救急災害時などにおける救命措置効果の向上が期待できるとして、消防団車両全車（指揮車1台、ポンプ車10台の計11台）にAEDを配備した。消防庁では、AEDを含む救助用資機材等の整備を促進するため、消防団設備整備費補助金を臨時特例的に創設しており、これを活用することも可能である。

本市の消防団におけるAEDの設置状況と今後の方向性について示してほしい。

消防 現在、消防団車両にはAEDを設置していない。消防本部の各支所において14台のAEDを運用し、緊急時の対応をとっている。今後の方向性については、消防団本部及び関係部局と協議していく。

馬場 各部局の判断に委ねてはAEDの設置について進捗しないのではと危惧する。担当部署を定め、積極的に推進すべきではないか。

副市長 AEDについては、大阪府がその設置状況に関して調査し「大阪府AEDマップ」を作成している。

市としても、場所や時間にかかわらず使用できる環境が整うことは、緊急時の対応として望ましいと考えており、ただいま答弁した二つの担当が主な部署として、まず市としての関与のあり方について検討を行い、必要に応じた対応に努めていきたい。

南吹田汚染水について

馬場 南吹田の汚染水対策のために、18年前から自宅の地下室において、市と企業が共同で稼働させていた排水装置について、10月末での打ち切りを通告された

として、住民が大阪府公害審査会に調停を申し立てたとの報道があった。その経緯を示してほしい。

環境 平成9年に旧事業所地下室の湧水で、下水排除基準を超過する汚染が判明した。当該地域の企業と覚書等を締結し、企業が湧水処理設備を地下室に設置をし、市に同施設を寄附するとともに、企業みずからの費用負担のもと、湧水処理を行ってきた。

しかし、昨年9月、企業から覚書を更新しないとの申し出があり、今後の対応について協議を進めてきたが、協議が整わなかったため、現時点では湧水処理を終了し、設備を撤去せざるを得ないと判断している。

こうしたことから、住民は湧水処理の継続を求め、大阪府公害審査会に調停を申し立てたものである。

馬場 この排水装置の設置について、市のホームページで公開されている「南吹田地域土壌地下水汚染の主な経過」に掲載されていない。それはなぜか。

環境 市のホームページにおいて、平成9年度に地下室の湧水の汚染が確認されたことについては記載している。湧水の処理については、一個人が所有する建物における取り組みであることから、プライバシーの侵害や風評被害に配慮をし、ホームページ等での公開を控えてきた。

馬場 私が4年前に都市環境防災対策特別委員会に所属していたときも、このような説明は受けなかったし、議会として揚水井戸の設置を議論したときも、この排水装置の存在は知らされていなかった。

過去に議会に対して報告があったのか、また近年報告がなかったのはなぜか。

環境 地下室の湧水が下水排除基準を超過し、市街地に地下水汚染が広がっていることが判明したことは平成10年度に、また湧水の処理を開始することについては平成12年度に、それぞれ市議会に報告している。

なお、企業との覚書は毎年更新をされ、湧水処理が適切に行われてきたことから、その後、市議会への報告は行わなかった。

馬場 揚水井戸の設置箇所を検討していただく「吹田市土壌地下水汚染浄化対策等専門家会議」の場でも説明がなされていないそうだが、それはなぜか。

環境 専門家会議における大きな目的の一つは、市が地下水の浄化計画を作成するため、学識経験者から御意見を伺うことであり、計画作成に当たり、南吹田地域の地下水の濃度や流れが重要な要素となっている。地下室での湧水処理は、建物内に自然に発生する湧水をくみ上げて処理するものであることから、周辺地域の地下水の流れへの影響が極めて限定的であり、現時点では専門家会議で議論する必要がないと判断したためである。

馬場 報道では、この公害調停について、吹田市は「コメントはありません」としているとのこと、その後も特に見解を公表していない。市民に対する説明責任があるはずだが、なぜコメントを出さないのか。

環境 現在、大阪府公害審査会の調停に向けて、顧問弁護士とも相談し、準備を進めている。今後、適切かつ真摯に対応していく。

馬場 この排水設備の設置について事実の公表を抑制してきたために、地元住民の方々からの批判も市役所に向かっていくし、コメントを発していないということで、世間の批判も市役所に向かってしまっており、対応がうまくないと言わざるを得ない。

今後は当事者や地域住民との対話をしっかりと重ねて対応してほしい。

千里山配水池の公園の開放

馬場 千里山配水場は平成11年6月より供用開始されたが、地域住民に親しんでもらえる施設とするため、構想及び設計の段階から地元住民と協議を重ねられ、配水池の上部を広場として整備し、住民の皆様にご利用してもらうことになっていたと聞く。小高い場所にあるため、周辺の景観並びに住民の皆様のプライバシーの確保が問題となるが、その点にも十分配慮した構造となっているようである。

それから20年以上が経過したが、いまだに広場の利用ができず、当時の状況を知る住民の方々から開放すべきとの強い要望がある。

周辺整備の際の合意はまだ有効なのか、今後はどのように進める予定なのか。

水道 千里山配水場の建設当初は、配水池の上部を広場として開放する予定で協議を重ねていたが、隣接する住民の方々より、プライバシーの確保や防犯についての危惧などの意見があり、開放については地域の総意に至っていないのが現状と認識している。

また、配水場は地形上の問題も含め、近年、他市における配水池内の侵入事案などを鑑み、危機管理の観点から施設のセキュリティー対策をこれまで以上に図る必要がある。

水道水の供給という本来の使命を果たしつつ、市民とのパートナーシップの推進という観点からも、地元自治会の防災訓練のような水道部と合同で行う取り組みなど、配水池上部の活用について引き続き検討していきたい。



きれいに整備された広場。現在は施設されて利用できない。周辺には公園がなく、開放を求める声強い。

川面下水処理場の周辺整備

馬場 川面下水処理場における最終沈殿池の増設に当たり、平成2年に地域住民から要望書が提出され、市からは、処理場に隣接する民間会社の土地を取得後、広場を整備し植栽を行うと文章で回答がなされたが、30年が経とうとしている今も実現されていない。

当時は、その民間会社の土地を取得し、川面下水処理場を拡張しようという動きがあった中で約束手続だったが、現在もこの合意事項は有効と考えているのか。川面下水処理場の存続も含め、今後どのように対応する予定なのか、示してほしい。

下水 民有地の所有者と交渉してきたが、現在まで取得に至っていない。

一方で、平成30年度に下水道事業経営戦略を策定し、その中で川面処理区を南吹田処理区へ編入し、川面・南吹田の両下水処理場の処理機能の集約化を図る検討を進めることとしている。

川面下水処理場のあり方については、根本的に見直す時期に来ており、今後、下水道事業を進める上で、地域住民の要望に十分配慮していく。

馬場 どちらの事例も現在は膠着状況にある。20年前、30年前の約束が今でもベストなのかということも含め、地域住民の皆様とよく相談して、事態が好転するように積極的に働きかけを行ってほしい。

自治体業務へのAIの導入について

馬場 全国の自治体で人工知能を活用し、業務の効率化を図る取り組みが広がっている。特に保育園の入所選考での活用は、業務削減効果が大きく話題を呼んでいる。東京都港区では、職員15人が手作業で3日から4日間かけていた約500時間の業務を、AIは約5分間で終えたそうである。

本市では選考のための業務にどれくらい的人员と時間がかかっているか示してほしい。

児童 保育所等の入所選考に係る業務のうち、利用調整に係る時間は職員5名で約1,200時間である。

馬場 さいたま市や高松市、尾道市、草津市などは、既に導入をし、約50の自治体が導入に向け実験中とのことである。本市での検討状況はどうなっているか。

児童 令和2年度の保育所等利用申し込み分から、本市においてもAI選考を導入する予定である。なお、研修のため、職員による手作業等、AI選考を平行して利用調整を実施するため、業務削減効果について

は、令和3年度の保育所等利用申し込み分からとなる見込みである。

馬場 大阪府庁では、庁内会議の議事録作成においてAIで音声認識するサービスを導入し、作業時間を平均で4割削減したそうである。また、墨田区や横浜市では、AIによる自動応答システムである「ごみ分別案内ポット」を導入している。24時間対応可能で、職員が電話などで対応する必要が大きく減少する一方、維持費用は年間100万円程度であり、十分に費用対効果が見込める。

職員の負担軽減の観点も含め、様々な場面でのAIの活用が期待されるが、本市におけるAI活用に対する考え方と具体的な検討事項があれば示してほしい。

行経 AIの活用については、本市第4期情報化推進計画に基づき検討を進めているが、本計画のアクションプランにおいては、業務整理を行った上で可能な業務からAI等を導入し、生産性向上を目指すこととしている。

今年度においては、AIを活用した議事録作成システムや、RPAと呼ばれるコンピューター処理の自動化ツールの導入に向けた検討を進めている。

危機 = 危機管理監

児童 = 児童部長

環境 = 環境部長

水道 = 水道部長

中核 = 中核市移行担当理事

消防 = 消防長

行経 = 行政経営部長

下水 = 下水道部長

吹田市議会では平成27年9月、市立吹田サッカースタジアムの完成を契機に「市を挙げてガンバ大阪の更なるホームタウン活動を推進する決議」



を全会一致で可決しました。

吹田市ではネーミングライツで得た財源を活用し、スタジアムの利用促進や小学生のサッカー体験、施設見学などを実施しているところですが、更なるホームタウン活動の盛り上げを願い、今定例会では演壇や質問席に卓上フラッグを設置しました。

11月定例会は11月27日から12月19日まで開催予定

⇒「市民と歩む議員の会議会報告」次号は1月中旬に発行予定です。

馬場けいじろうプロフィール

昭和52年9月28日生まれ

西吹田幼稚園、吹田第二小、吹田第六中、東大寺学園高校、早稲田大学政治経済学部卒

平成27年4月 吹田市議会議員 初当選（現在2期目）

〈議会での役職〉

健康福祉常任委員会委員長 議会運営委員会委員

都市計画審議会委員